

在宅にも

ノーリフティングケアを！

安心安全な介護をすべての人に

人で力を持ち上げない、引きずらない介護、「ノーリフティングケア」に取り組む介護現場は増えているが、その中心は施設ケア。在宅介護での普及・定着に向けて、大きな役割を期待されているのがケアマネジャーだ。その意義と可能性、課題について考えてみます。

ノーリフティングケア先進県で 20年前から在宅でも実践

高知県は福祉・介護就労環境改善推進事業として福祉機器の導入費用の支援や「ノーリフティングケア」の普及、定着のための人材育成研修を行い人材確保・定着を図っている。そして組織で実践し結果へつなげた事業所は先進施設として、これから取り組み始める事業所や進行中の事業所のモデルとなることで後へ続く事業所も増加している。しかし、在宅でノーリフティングケアに取り組んでいる事業所はまだ少ない。そのなかで弊社が取り組んできた活動の紹介と経験を振り返り、在宅ならではの課題について、制度に対する要望も交えてお伝えしたい。

弊社は2004年の設立時より、運営する訪問介護事業所、訪問看護事業所において「ご利用者が健康で安心して暮らすことができ、可能性を広げることのできる生活をサポートする」ことを理念とし、ニーズを解決するための専門的な知識や技術の教育を行ってきた。そのなかで持ち上げない・引きずらないケアについても、その目的・技術の指導を行い、ヘルパー・看護・OT・PT全職員に、スライディングシート・スライディンググローブを携帯させている。福祉用具の積極的な利用や、ご利用者宅への

リフトの導入支援など現場でのOJTを通して環境整備にも力を注いできた(図1)。

ご利用者、職員ともに安楽、安全なケアとして教育を行っていたが、2018年に実施した調査において、職員の腰痛の訴えが聞かれ調査をした結果、腰痛経験者は約7割という予想以上の現状があり、ノーリフティングケアを改めて学ぶことにより、そこには職員の労働安全についての教育や体制づくりの不足があることが明らかになった。

そこで教育の見直しおよび委員会の設置やリスクマネジメントなど、ノーリフティングケアを組織全体で実施していくために再出発をした。

【社内での取り組み】

①チームの立ち上げ：組織全体で取り組んでいくためにノーリフティングケア推進チームを立ち上げ、ノーリフトケアコーディネーター^{*1}を取得している職員が教育、アセスメントのマネジメント、環境整備マネジメントのリーダーを担当、看護師が健康管理マネジメントを担当している。

②教育：以前は入職時に高知家統一基本ケアセミナー^{*2}をファーストステップとして全員が受講することとしていたが、2017年からは更にノーリフティングケアについての教育を追加している。腰痛における社会的な影響や、腰痛の



執筆 ▶

西川まり子 ● 合資会社オファーズ 理学療法士